

平成28年4月8日

加藤映次さんを守る会通信

NO.5

発行：冤罪 鈴鹿殺人事件
加藤映次さんを守る会事務局

控訴審、第2回が、3月8日（火）15：30～名古屋高等裁判所の大法廷（1号）で開廷されました。遠くは富山、大阪、三重、岐阜から傍聴に来ていただきました。本当に皆様のご支援に感謝いたします。大法廷の傍聴席（96席）が大勢の支援者の方でほぼ埋まった事を加藤映次さんも被告人席から見てどれほど心強く、感謝したことか、面会時には直接今はお礼を言えないが、くれぐれも皆様に宜しく伝えて欲しいと言っております、本当にありがとうございました。下記に分かりにくかった、3/8控訴審について簡単にまとめましたので、報告させていただきます。守る会の皆様におかれましては、次回の控訴審も傍聴いただきご支援いただきますようお願い申し上げます。

会長・伊藤三重男

第 2 回 控 訴 審 について

弁護側12点、検察側5点の証拠採用が決定し、双方から、その要旨について説明がありますが、当事者以外にはよく理解できなかったかと思えます（事件概要については冤罪専門誌、冤罪File 3月号NO.24に載っていますのでご参照ください）

・弁3号証～6号証、8号証～14号証、25号証

内容については、11/13 辻さんに言われコーヒーを淹れた、それを飲んだ。被害者の司法解剖された胃の内容物から、コーヒーが検出されていない。相当量の血液飛散が認められ、衣服に飛散していると想定されること。事件当日着ていた麻布テラー製スーツ裏地赤・これは証拠として押収されているが、血液反応はない。検察は他の服から麻生テラー製スーツに着替えたのではないかと主張している。指紋・唾液の採取、DNAの特定。また、11/12前夜、居酒屋・masu-masu（マスマス）の飲食内容及び会計時刻（伝票情報の開示）等

以下、検察側のもの

・検1号証～4号証

加藤映次さんの車両のカーナビは、走行軌跡の解析ができないものであること。辻さんのスマホの記録中、11/13 11：34：17の「あ」メールが残されており、このメールの既読・未読解析について。PC、携帯の解析、遺体の解剖・鑑定書について。

今後の控訴審で、これらについて審理されることになりました。一審裁判員裁判を傍聴いただいた方は、聞き覚えの有る言葉が出てきましたが、初めて傍聴される方にはさっぱり???何のことやら。私ども関係者は1審裁判の全日傍聴していますので、ある程度の予備知識がありましたが、それでも、???状態でした。今回も三者（裁判官・検察・弁護士）との間の書類の確認事項で終わりました。

◎桜華会館で報告・説明会を 17:00 から開催、支援の方約30名に参加いただき開きました。

川口弁護士から

・控訴審は事務的チェックが中心であり、通常は1回で結審がほとんどであり、そうでないという事は、裁判長・裁判官がこの裁判にちゃんと向き合っていると感じている。キチンとした審理が必要である、必要な証拠が削ぎ落されていると感じている。なんとか扉をこじ開けつつあるとは思っている、火種はついたと思う。今後どう大きく燃やしていくかが重要。裁判官も、法廷に傍聴人が沢山いると“やる気”になるし、プレッシャーにもなる。審理を丁寧にやる、手を抜かせないためにも次回も一人でも多くの人に傍聴をお願いしたい。

・質問時間には支援者の方からの沢山の質問をしていただき、丁寧に回答をしていただきました。

・弁護団も刑事裁判を多数やっているの、嗅覚がありこの人が無実かどうかはわかる。無実であっても冤罪になる。無実を確信しないと弁護は引き受けない。加藤映次さんが無実であると我々は確信はしている。“犯人ではない”と確信を持って裁判をやっている。

扉の向こうから彼を奪還するために支援の皆さんと一緒に頑張ろうと思います!との、力強い言葉で締めくくっていただきました。

・伊藤会長からの閉会の挨拶と、加藤映次さんの家族から引き続きの支援依頼があり閉会となりました。



◎控訴審第3回 2016年5月12日(木)14:30~

傍聴をお願いします。次回からいよいよ審理がはじまります。弁護団、そして支援の皆様と一致団結して、この冤罪裁判を戦って行きましょう。傍聴席から熱い支援をお願いいたします。

詳細については後日改めてご案内いたします。

◎控訴審に向け署名を集めています。

- ・ 名古屋高裁提出 1,556 筆

(2/2 第 1 回提出 1,372 筆 + 3/3 第 2 回提出 194 筆)

目標 10,000 筆にまだまだ、全然足りません、(5 月連休明けに 3 回目の署名提出予定です)

◎ご支援いただけるお知り合いの方、冤罪・裁判に興味のある方に

守る会への入会をおすすめください。

- ・ 会員数 75 名(3/31 現在) <5 月 31 日までに、目標数 100 名 >

加藤映次さんの冤罪ブログから (3/8 付)

名古屋高裁、1号大法廷に、いざ入廷してみると、さすがに広いなあって印象。それでもほぼ傍聴席は埋まって、皆、来てくれたんだなあと嬉しかった。事前に傍聴席を見ないと言われてたので、ざっと見渡しただけだが、知人友人、支援者の方達の姿も確認でき心強かったのは確かです。沢山の応援に感謝します！

そんな沢山の方に傍聴に来ていただきながら、公判自体は当事者以外には、なんのこっちゃ？って感じだったろうと思う。弁護側 12 点、検察側 5 点の証拠採用が決定し、双方から、その要旨の説明も有ったが、それが何を意味してるのかは？、傍聴人には全くわからなかったはずだ。今回はこれでも傍聴人に配慮した対応だったらしい。簡単に説明しておく、被告側控訴（控訴審）は証拠採用され事実調べに入れるかが大きな壁なので、そのステップはまず越えられたという事。採用された証拠は「被害者の司法解剖の結果は僕の犯行だとすると矛盾する」「犯人は相当の返り血を浴びている」

「検察の主張が破綻している事」等を示す物。検察側のは反論で大した物はない。検察が主争点への答弁を引き延ばしているの、あくまでまだ第 1 段階で、今後もまだ続きます。

ともあれ、次回公判は 5/12 14:30~。次回からは証人尋問も予定されており、もう少しわかりやすい内容になると思うので、前回・今回のに懲りず、また是非、傍聴・支援のほどお願いします。

今日の運勢が「山高いが、月は順々と昇る。運は順調に進む故、功を焦らず万事吉」となっていて、公判を終えてみれば、まさになって内容なので、今はそう信じて、良い未来に一步進んだのだと考えたいと思う。即日結審のリスクの壁、事実調べへの壁は越えた。後は無実を証明して無罪を勝ち取るだけだ。ステップ・バイ・ステップで頑張ろう。次からが本格的な勝負だ！

加藤 映次

☆冤罪鈴鹿殺人事件 加藤映次さんを守る会の

第2回 総会、開催を予定しています

・6月4日（土）14:00～ 大須第一アメ横ビル・第3会議室

（新天地通りからしか入れません）

控訴審の状況報告（弁護団より）、

この1年間の活動報告と、今後の支援活動・会計報告等を予定しております。

詳細は後日ご案内いたします。

アクセスマップ

通称名	大須新天地通商店街
住所	名古屋市中区大須3-30-86 第1アメ横ビル4F
TEL	052-251-0100
営業時間	9:00～18:00(通常17:00 延長最大18:00まで)
定休日	
E-mail	
リンク	



孤独と不安な日々を送っている加藤映次さんに手紙・ハガキを出して励ましてあげよう！

〒461-8586 名古屋市中区白壁1-1 加藤映次さん 宛て

面会は、制限がありますので、詳しくは事務局までお問合せ下さい。



拘置所南隣・名古屋市市政資料館の花々が見ごろです。面会の際にでもお寄りください。入館料無料

冤罪 鈴鹿殺人事件・加藤映次さんを守る会事務局

事務局長：藤浪正孝

〒496-0862 津島市城山町1-15 加藤元博気付 電話FAX；0567-25-4976

Email：yukimotorobin@yahoo.co.jp ホームページ：enzai.main.jp/

冤罪ブログ拘置所 NOW！ <http://eiji-enzai.blog.jp>